

平成二十三年九月二十七日受領
答 弁 第 一 九 号

内閣衆質一七八第一九号

平成二十三年九月二十七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員河野太郎君提出原子力発電所の輸出に伴う使用済み核燃料に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員河野太郎君提出原子力発電所の輸出に伴う使用済み核燃料に関する質問に対する答弁書

一について

現時点では、我が国から原子力発電施設を輸入しようとしている国から、使用済み燃料を我が国が引き取るよう要請を受けたことはない。原子力発電施設で発生する使用済み燃料の処理の具体的方法については、基本的には当該原子力発電施設が所在する国が責任を持って取り組むべき課題であると考えている。我が国としては、使用済み燃料の処理に取り組んできた経験を基に、助言を行うなど、できる範囲で協力していく考えである。